令和5年度4月専決補正予算

個別事業説明書【PR版】



個別事業説明書【PR版】

経済労働部

LPガス料金高騰緊急対策支援事業費

令和5年度4月専決補正予算 予算額 1,911,995千円

国際情勢を背景としたエネルギー価格高騰の長期化を受け、販売事業者を通じてLPガス利用料 金の値引きを行い、国の支援が行き届いていない料金高騰の影響を受ける事業者や生活者を緊急 的に支援する。

お問い合わせ先 経済労働部産業雇用局 産業政策課 (089-912-2460)

事業イメージ

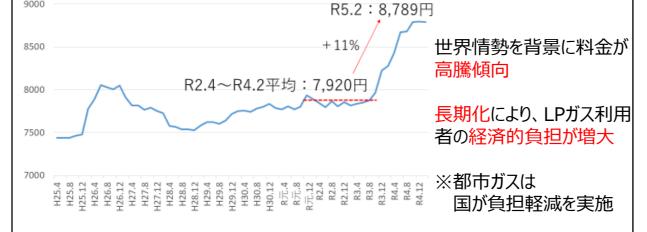
家庭用LPガス10㎡小売価格(愛媛県平均額) (高騰前(R2.4~R4.2)の水準まで価格を低減) 目標値 7,920円/10㎡(3か月間)

現状値

支援を受けた中小企業等の経営継続率

目標値 100%(R5年度)

【愛媛県内の状況】LPガス料金(10㎡)の推移



LPガスの利用者に支援が行き届いていない

県内の利用者に対して利用料金の値引きを行うLPガス販売事業者を支援

利用者の経済的負担を軽減

事業概要

【新型コロナ対応地方創生臨時交付金充当事業】

○LPガス料金高騰緊急対策支援事業

1,911,995千円

- 1 家庭向け支援 1,290,000千円
- (1)対象 一般家庭
- (2)件数 43万件
- (3) 支援額 一律1,000円/月
- (4)期間 3か月(6~8月利用分予定)
- 2 事業者向け支援 549,000千円
- (1)使用量50㎡/月未満の中小企業等
 - 1.4万件 一律1,000円/月を値引き ※家庭等向け支援と同額
- (2)使用量50㎡/月以上の中小企業等
 - 0.6万件 使用量に応じて30円/㎡を値引き(上限100千円/月)
- (3)期間 3か月(6~8月利用分予定)
- 事務局経費、販売事業者の割引事務経費等 72,995千円

【事業スキーム】





事業イメージ

2 特別高圧電気料金高騰緊急対策事業費

現状値

目標値 100%(R5年度)

令和5年度4月専決補正予算 予算額 315,222千円

国際情勢を背景としたエネルギー価格高騰の長期化を受け、特別高圧での電力使用量に応じた支援金の支給を行い、国の支援が行き届いていない料金高騰の影響を受ける中小企業等を緊急的に支援する。

お問い合わせ先 経済労働部産業雇用局 産業政策課 (089-912-2460)

特別高圧の電気料金単価の推移
R4.12:28.87円
(低圧電力・一般家庭・小規模な商店、事務所等
R2.4~R4.2平均:15.38円
中規模な商業施設、工場、大規模な病院等
世界情勢を背景に価格高騰が続く
10.00
世界情勢を背景に価格高騰が続く
10.00
国が負担軽減策を実施

支援を受けた中小企業等の経営継続率

特別高圧電力の利用者に支援が行き届いていない

電気料金の高騰による影響が大きいと懸念される中小企業等に対し、 利用量に応じて支援金を支給

中小企業等の経済的負担を軽減

事業概要

【新型コロナ対応地方創生臨時交付金充当事業】

○特別高圧電気料金高騰緊急対策事業

315,222千円

- 1 支援対象 特別高圧電力を利用する中小企業等 30社 (大規模な工場、ショッピングモール、工業団地等) ※県外販売事業者から供給を受ける場合も含む 公立施設、発電施設を除く
- 2 支援要件 令和4年2月と比較して、支援を受ける月の電気料金単価が 3.5円/kWh以上増加していること。
- 3 支援額 3.5円/kWh(上限額3,500千円/月)
- 4 支援期間 3か月(6~8月利用分予定)
- 5 経費積算
- (1) 支援金原資 315,000千円(3,500千円×30社×3か月)
- (2)事務費 222千円

県

【事業スキーム】

——— 支援金支給

中小企業等

個別事業説明書【PR版】

農林水産部



農薬費

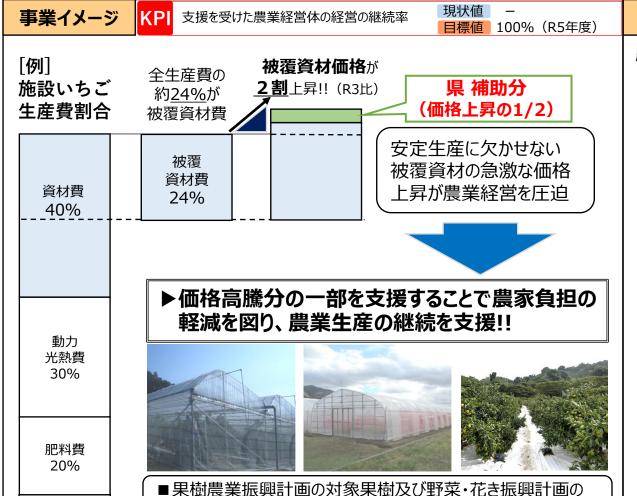
10%

1 農業用被覆資材価格高騰対策緊急支援事業費

令和5年度4月専決補正予算 予算額 62,000千円

農業用資材の急激な価格高騰が長期化している中、農業経営への影響を緩和するため、資材コスト低減化計画に取り組み経営体質の強化を図ることで持続的な農業の発展に寄与する農業経営体に対し、生産に必要かつ作物生産に影響が大きい被覆資材について支援する。

お問い合わせ先 農林水産部農業振興局 農産園芸課 (089-912-2565)



主要品目に使用される、ハウスの外張・内張資材、マルチ資材等

事業概要

【新型コロナ対応地方創生臨時交付金充当事業】

農業用被覆資材価格高騰対策緊急支援事業

62,000千円

1 事業主体

県内被覆資材販売業者(] A 等)

2 事業に参加する農業者

県内農業経営体のうち、 共同出荷に取り組む農業者(3戸以上)・農業法人(農業従事者3名以上)

3 採択要件

県果樹農業振興計画対象果樹及び野菜・花き振興計画主要品目に限る

対象果樹:うんしゅうみかん、ぶどう等(果樹22種類)

対象野菜:きゅうり、トマト等(野菜21品目) 対象花き:デルフィニウム、ゆり等(花き11品目)

資材コスト低減計画に取り組むこと

4 補助率

R5年5月からR5年12月の間に購入した農業用被覆資材購入金額のうち、 価格上昇分(20%)の1/2相当額を補助

5 補助対象被覆資材

ハウスビニール(外張・内張)、トンネルビニール、マルチ資材、 長期貯蔵用果実個装資材



2 施設園芸燃料高騰対策緊急支援事業費

燃料価格の高騰が長期化している中、県内施設園芸農家の負担軽減を図るため、セーフティネット 構築事業に加入している農家に対して、燃料に係る経費の一部を緊急的に支援する。

お問い合わせ先 農林水産部農業振興局 農産園芸課 (089-912-2565)

事業イメージ

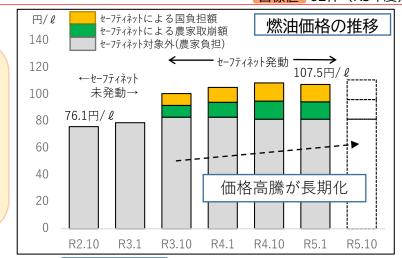
KPI セーフティネット構築事業への加入件数

現状値 37件 (R4年度) (R4年度新規加入者実績(16件)の1.5倍(25件)を目指す) 目標値 62件(R5年度)

事業概要

【新型コロナ対応地方創生臨時交付金充当事業】

施設園芸セーフティネット 構築事業では、燃料価格 が一定の基準を上回った 場合に、国と農業者が 1:1で積み立てた資金か ら補填金を交付しているも のの、価格高騰の長期化 等が農家経営を圧迫



施設園芸燃料高騰対策緊急支援事業

3,090千円

1 事業対象者

国のR5施設園芸セーフティネット構築事業加入者

2 事業内容

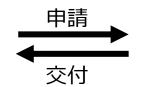
R5年10月~12月の間に、A重油等燃料価格の高騰により、セーフティネット 構築事業が発動した場合の農家積立金取崩額相当分の1/3以内を補助

3 採択要件

国のR5施設園芸セーフティネット構築事業加入者のうち、BCPの推進など持 続可能な施設園芸に向けた取組みを令和5年4月~令和6年3月に実施する (した) 者

4 スキーム

施設園芸農家 ·農業者団体



県

価格高騰に備える農家の負担軽減を図り、持続可能な施設園芸を推進

現状 セーフティ 補料 ネットによる [填金額] 額 国負担分 農家負担分 (基金取崩額)

支援イメージ 農家負担分の1/3

セーフティ ネットによる 国負担分 県補助分

事業実施後

農家負担分

3 酪農·畜産飼料価格高騰対策緊急支援事業費

酪農・畜産経営は、使用する配合飼料や粗飼料価格の高騰による経営圧迫により、想定を遙かに 超えた厳しい経営環境に直面し、経営存続の危機に陥っている。そこで、本県畜産基盤を守るため、 経営を維持し、生産コスト低減や国産飼料利用拡大に継続して取り組む意欲ある農家を支援する。

お問い合わせ先 農林水産部農業振興局 畜産課 (089-912-2575)

事業イメージ

支援を受けた酪農・畜産農家の経営の継続率

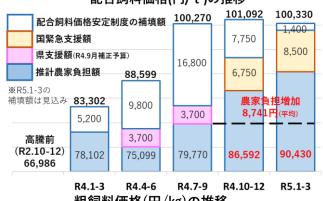
現状値

100% (R5年度)

事業概要

【新型コロナ対応地方創生臨時交付金充当事業】

配合飼料価格(円/t)の推移



粗飼料価格(円/kg)の推移



輸入とうもろこし価格(円/t)の推移

R3年度平均:34.831円

R4年度平均:44.816円

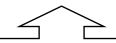
畜産飼料価格は高止まり



[配合飼料]セーフティネットが発動 しない、または補填が少額となり 農家負担が増加

「粗飼料・とうもろこし]セーフティ ネットがなく、すべて農家負担 [自給飼料生産]経営悪化により増産 に必要な経費・労働力確保ができ ない。

さらなる経営体質の改善が必要



農家の取組みを支援



- ○国産飼料の利用拡大
- ・飼料用米の利用
- ・粗飼料作付け面積の拡大
- ○乳質改善による所得向上
- ○飼料利用率向上
- ○飼料成分分析に基づく 飼料設計の改善 など

1 畜産配合飼料価格高騰対策支援事業(配合飼料対策) 362,949千円

【事業主体】市町 【対象者】配合飼料価格安定制度加入者

【取組要件】 飼料用米の利用や分割給餌による配合飼料の使用量低減など

【支援内容】配合飼料1 t あたり2,900円

(R4.10月~R5.3月期の配合飼料価格安定制度の補填対象数量を上限)

2 酪農·肉用繁殖農家緊急生產支援事業(粗飼料等対策) 86,720千円

【事業主体】 団体(県酪連他) 【対象者】酪農、肉用繁殖農家

【取組要件】粗飼料作付け面積の拡大や乳質改善による所得の向上など

【支援内容】搾乳牛 20,500円/頭、肉用繁殖牛 8,000円/頭

3 自家配合飼料価格高騰対策支援事業(自家配合飼料対策)9,110千円

【事業主体】団体(県畜産協会他)【対象者】自家配合飼料製造農家

【取組要件】飼料成分分析に基づく飼料設計の改善など

【支援内容】 飼料用とうもろこし 1 t あたり2,100円(R4年度の購入数量を上限)

4 自給飼料生産拡大加速化支援事業(自給飼料生産対策) 5,000千円

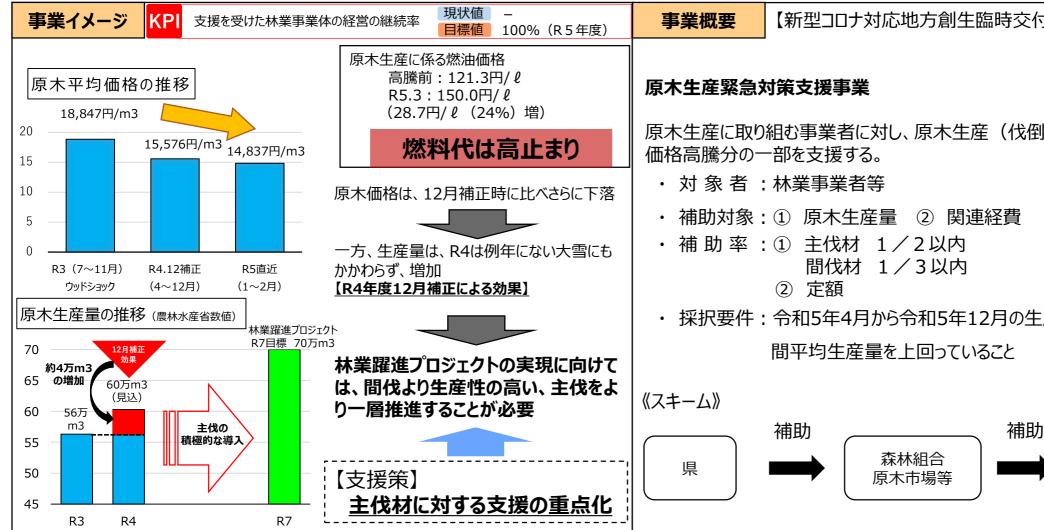
耕畜連携による飼料作付け・利用の仕組みの整備など、新たな自給飼料の生産 拡大の取組みを支援。

【事業主体】 団体(農協等) 【対象者】畜産農家、飼料生産組織等 【支援内容】新たな自給飼料の生産等に必要な資材(種子代等)や経費 (機械リース料等) の一部を支援。 (補助率1/2以内、上限500千円)

4 原木生産緊急対策支援事業費

新型コロナウイルス感染症や円安等の影響により原油価格の高騰が長期化するなか、主伐再造林を はじめ、生産拡大に取り組む原木生産事業者に対し、経営の安定化と木材の安定供給を図るため、 燃油価格高騰分の一部を緊急的に支援する。

お問い合わせ先 農林水産部森林局 森林整備課 (089-912-2595)

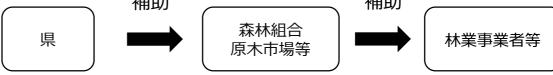


【新型コロナ対応地方創生臨時交付金充当事業】

114,000千円

原木生産に取り組む事業者に対し、原木生産(伐倒から運搬)に要する燃油

・ 採択要件: 令和5年4月から令和5年12月の生産量が過去3か年の同期



272,744千円

漁業用燃油·飼料高騰対策緊急支援事業費

燃油や飼料価格高騰の影響を受けにくい漁家経営体質に転換を図るため、セーフティネット構築事 業の加入者の維持や未加入者の加入を促進するとともに、コスト削減や収益確保の取組みを支援す

お問い合わせ先 農林水産部水産局 漁政課 (089-912-2605)

事業イメージ

セーフティネット構築事業加入件数 (R4年度新規加入実績(+6%)を上回る +10%(125件)を目指す)

1,249件(R4年度) 目標値 1,374件(R5年度)

事業概要

【新型コロナ対応地方創生臨時交付金充当事業】

油

燃油価格高騰

(R2.5の約2倍の価格)



取り崩し増加→積立金不足

餇 料

輸入魚粉の高騰 円安の影響



取り崩し増加→積立金不足

取組内容

漁家経営の生産原価軽減に向けた以下のいずれかの取組み

燃油:セーフティネット加入要件の遵守に加えて、省エネへの追加取組み

省エネや飼料コスト低減に取り組む漁業者に対し、漁業用燃油及び養殖用配

飼料: 飼料コストの低減への取組み

1 漁業用燃油·飼料高騰対策緊急支援事業

合飼料経費の一部を支援する。

対象者

セーフティネットR5年度加入者及びR6年度加入予定者かつ積極的に生産 原価軽減の取組みを行う漁家

取組推進費

セーフティネット発動時(R4年度第4~R5年度第3四半期)の積立金取崩 額相当分の1/3以内

<昨年度の取組み> R4.12月補正予算で 燃油・飼料高騰に 対し、セーフティ ネット加入者の積 立金等への支援 (令和4年4月~12月)

<成果>

・セーフティネット 加入者の増(74件) ・積立金の積み増し ・価格高騰の影響を

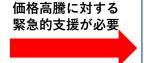
受けにくい経営体 質への転換

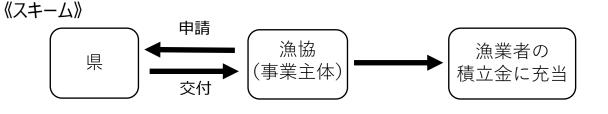
<現状>

・燃油・飼料価格の 高止まり。

継続的な支援を求 める強い要望

・漁家の経営体質転 換が追い付かない おそれ





個別事業説明書【PR版】

教育委員会



1 特別支援学校給食費等高騰緊急対策事業費

令和5年度4月専決補正予算 予算額 4,865千円

特別支援学校の給食費及び寄宿舎食費に係る保護者の負担を増やすことなく、学校給食等の十分 な栄養バランス及び量の維持を図るため、物価上昇の影響を受けている食材費高騰部分について支 援を行う。

お問い合わせ先 教育委員会事務局指導部 特別支援教育課 (089-912-2965)

事業イメージ

KPI 物価高騰により給食費が増加しなかった保護者の割合

現状値

目標値 100% (R5年度)

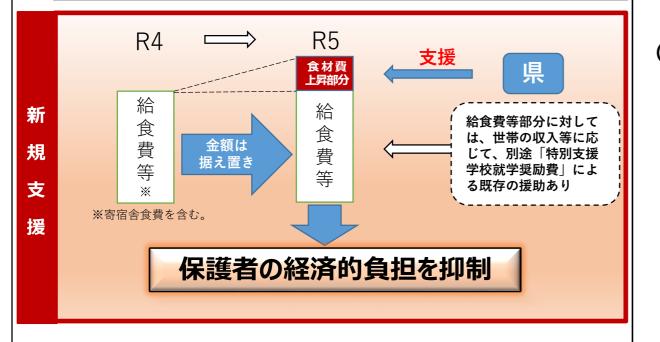
事業概要

【新型コロナ対応地方創生臨時交付金充当事業】

と課題

実勢価格や消費者物価指数をもとに、特別支援学校における食材費の影 響額を試算したところ、R4年度比で、給食1食あたり平均16円以上の食 材費上昇が見込まれる。

※1年前(R3年度からR4年度)は1食平均3円上昇



(1) 概要

保護者が負担するR5年度給食費及び寄宿舎食費単価をR4年度と同 額に据え置き、物価高騰により補填が必要な食材費部分を支援する。

(2) 対象期間

令和5年4月1日~令和6年3月31日

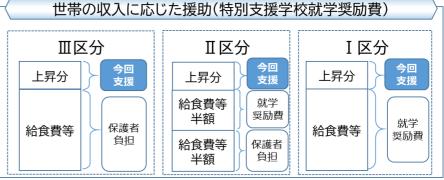
(3) 対象

県内全特別支援学校(本校7校、分校3校)※うち寄宿舎は6校 児童生徒数 1,507人

(4)補助先

各特別支援学校の給食運営委員会等 ※補助率10/10

【参考】「



〈支弁区分の目安〉

4人家族(30代夫婦と小学生の子ども2人)の場合、総所得金額が

I区分(全額支給) 465万円未満 465万~740万円未満 ||区分(半額支給) 740万円以上 Ⅲ区分(支給なし)